

議長（米澤秋男君） 通告6番、17番一 條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。17番。

〔17番 一 條 寛君 登壇〕

17番（一 條 寛君） 通告に従い3点にわたって質問させていただきます。

まず初めに、5歳児健診の実施についてであります。

近年増加している発達障害の要因は環境中の有害化学物質の見方が強まり、環境省においても来年度から胎児の段階から10万人規模の追跡疫学調査を行うということでもあります。一日も早く原因物質を突きとめ、原因物質を排除するための対策を講じてほしいと思います。

それはさておき、日本での学校における障害児の増加は10年前に比べ2倍近く増加していて、多くが脳神経系の機能障害が原因とされる、対人関係に困難があらわれる自閉症や注意欠陥多動性障害、学習障害などの発達障害の特徴を示す子供たちであると言われております。平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、その中で市町村に対しては児童の発達障害の早期発見及び早期の発達支援を求めています。

現在、母子健康保健法の規定により、市町村が乳幼児に対して行っている健康診査実施の対象年齢はゼロ歳、1歳半、3歳、そして就学前健診となっております。実は3歳児健診から就学前健診までのこの期間の開き過ぎは発達障害にとって重要な意味を持っています。なぜなら発達障害は早期発見、早期療育の開始が重要で、5歳程度になると健診で発見することができるのですが、就学前まで健診の機会がなく、ようやく就学前健診で発見されたのでは遅いと言われております。発達障害は対応がおけるとそれだけ症状が進むと言われております。また、就学前健診で発見されても、親がその事実を受け入れるのに時間がかかって、適切な対応、対策を講じることなく子供の就学を迎えるため状況を悪化させてしまっているとも言われております。

厚生労働省の18年度研究報告書によれば、鳥取県の5歳児健診では9.3%、栃木県では8.2%もの児童が発達障害の疑いがあると診断されたものの、こうした児童の半数以上は3歳児健診では何ら発達上の問題を指摘されていませんでした。報告書の結論として現行の健診体制では十分対応できていないとしています。早期発見で発達障害の子供たちを救うため、5歳児健診を実施すべきと思います。町長並びに教育長の考えをお伺いいたします。

次に、乳幼児医療費助成の拡大についてであります。

今は自治体間の競争の時代であることを前提に質問をいたします。3年後に大衡村にセントラル自動車に移転してまいります。周辺自治体においてはそのことを町の発展に活用しようと

活発に活動しております。大衡村へは我が町から十分通勤可能でありますので、魅力ある施策を打ち出せば転入、定住人口の増加を図ることができるのではないのでしょうか。

そこで、今定例会に乳幼児医療費を小学校終了まで拡大する条例改正案が提案されておりますが、もう1段色麻町と同じ中学3年生まで拡大することを打ち出し、町として子育て支援の姿勢を懸命にアピールすることによって若者の転入、定住の促進を促し、町を活性化させる必要があるのではないかとと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、薬菜へのバスの運行についてであります。

今年8月よりミヤコーバスの高速バス、加美特急が薬菜高原まで乗り入れられ、仙台方面からの利便性は高まりました。しかし、地元加美町の人はこのバスを利用できません。地元加美町に住まわれていて自動車を運転されない方は、より一層薬菜健康増進施設を気軽に利用できるよう、宮崎振興公社がゆ～らんどへ週2回中新田、賀美石方面からバスを運行しているように、薬菜へバスを運行してほしいと要望しております。薬菜の健康増進施設群を利用することにより、運動効果、温泉効果によって町民の方の健康維持・増進が図られれば、長期的には医療費の抑制にもつながるのではないかとと思います。

また、明年より健康診断においてメタボリックシンドロームの危険性のレベルを判定する特定検査が優先的に行われるとのことでもあります。そして、将来的にはその結果により国庫負担金の交付が変わるとも聞きます。このようないろいろな観点も考慮し、薬菜へのバスの運行の実現を図り、利便性を高めるべきと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） 一條議員が私に5歳児健診の実施をという質問でございますけれども、健診そのものについては本当は保健福祉課の担当でございます。ただ、ここで私の方から多少説明させていただきたいところがありますので、このことについてお許しをいただいて私の答弁といたしたいと思っております。

言われるとおりゼロ歳児、1.5歳児、3歳児の健診は保健福祉課でやっております。私たちの方で担当しているのは就学児前健診ということをやっておりますが、実は、あるシンポジウムに出てきました。これは文部科学省の担当の調査官の話でしたが、ハートに、心身に障害を持つ子供の数が10年間で5倍にふえているという実態、これは私も如実に、現実にこの町の中で確認しておりますけれども、相当数にふえているということは事実でございます。このことにつきまして、要するにいろんな症状がありまして、症状の数を数えると二十幾つあります。

数え切れないんですけれども、いずれにいたしましても現時点の子供の育て方からいいますと、国の施策にしても子育ては保育所に預けてしまえばいいんだという考え方が基本にあります。要するにそのために御婦人は就業して稼いでこいというような考え方に起因しているわけですけれども、そういうふうな現実。要するに母親が日常の昼間の子供の姿というのを確認できていないという現実があります。とすると、預けられた保育所、幼稚園とどう対応するかということなんです。このことを非常に重要な課題として私は受け取っております。

実は5月ころだったと思いますけれども、このことに気づきまして、私の所管外である保育所の保母さん方あるいは担当者並びに幼稚園の先生方を集めまして、それらの心身障害の症状についての資料を配付して説明したところです。ただ、それについてどのように対応するかというふうなことについては、それはわかりません。議員おっしゃるとおり、3歳児でわからないものが5歳児でわかるという、その5歳児までの過程の中で、これは保育所であったり幼稚園であったり我々が預かっているわけですから、その間に保母さんとかあるいは幼稚園の先生方がそれに気づくということが非常に大事なことだろうと思います。

おっしゃるとおり5倍にもふえたこの現実ですね、何が起因かということこれはわかりません。はっきり言って、いろんな建物の建材の結果だとか何とかと言っていますけれども、私はむしろ母親との接点が非常に少なくなっていることが子供の充足感を不満足なものにしているということから起因しているんじゃないかというふうに、私はそっちの方が大きいんじゃないかとむしろ思っております。厚生労働省であるいは環境省の方でいろんな調査をしてそうだって診断をしているようすけれども、これはまだ命令しただけです。各医者にこのことについて調べると言っていることは私も承知しております。調べることはいいんですけれども、もっと基本的なことは親子の関係の中で子供に、幼い子供に心の満足感をどのように与えるかということについては全然排除されたまま、考えられないままに政策そのものが進められてきている。この現実の中で我々はどう対応すればいいかということで苦慮しているところです。それにしてもできれば5歳児健診、できたら保育所あるいは幼稚園の中でそれを発見できて、おっしゃるとおり対応して、学校につくまでは落ちついた心、そういうふうな子供として入学していただければ非常にうれしいと思っております。ですから、できるだけ私たちができる範囲でのことはやります。やりますけれども、あとのことについて施策、これを健診するかしないかというよりはむしろそっちの方を重点に私は考えた方が効果的かなと。要するに日常的によく接して、見ている先生方、保母さん方に注意していただいて、親との連絡をよく密にして、まともな子育てについて考えるという方向性の方が私は非常に好ましいものと思っております。

以上でございます。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長（佐藤澄男君） 一條 寛議員からの御質問にお答えを申し上げたいと思います。

最初の5歳児健診の実施のあり方につきまして今教育長から教育現場からの観点として答弁があったところでございますが、既に先ほども出ておりましたとおり、町においてはゼロ歳児健診の後は1歳半、2歳半、3歳半の健診を実施しているところでございます。これの現行ですとゼロ歳児健診は出生後1歳に達するまでに保健師による新生児訪問や小児科医師による診察等ございまして、さらに2カ月目、8カ月目には医療機関で受診した場合1人5,500円の助成を行っておるなど、都合6回の健診等の機会を設けておる現状にございます。特に3歳児の健診時には臨床心理医師による発達相談も行っておりまして、これら全体の受診率は約90%ということで、その率からすれば非常に高いのかなというふうに認識をしているところでございます。

御質問にありました5歳児健診の状況でございますが、これは国内では平成18年に実施したところは20都道府県、56市町村で実施しておりますが、県内では18年度まで実施している自治体はございません。しかしながら、一條議員が御案内のとおり、現在の現行の3歳児健診体制では軽度の発達障害児の発見、こういう問題について問題があるという指摘も承知をいたしているところでございまして、これが5歳児健診を実施するということで、その発達障害児を見つける可能性が高いということは御指摘のとおりだろうというふうに思います。これらに適切な支援、当然健診を適期に実施するということを含めて前向きにこれは検討すべき課題であるというふうに認識をしておりますので、今後の議論にさせていただきたいというふうに思っております。

次に、乳幼児の医療費助成の拡大をということでございますが、これは既にこの件につきましてもぜひ子育て支援の観点からという思いで私自身も公約として掲げさせていただいたところでございます。現在12歳児、要するに小学校の終わるまでというようなことでの検討の指示をいたしておりますし、その財源の手当てもめどがつきそうな状況にあるわけでありまして。さらにこれを色麻と同じように15歳児、中学校卒業までに拡大をという御指摘、まことに子育ての支援といいますが、セントラル自動車がここに進出をするというきょうの御質問内容に絡めてその状況、環境の整備をすることがそういうものの誘致にもつながるという、そういう観点からの御指摘、もっともだというふうに思うところでございます。

しかしながら、これもすぐにできる状況にあればよろしいんでありますけれども、何せ子供たちの医療費の無料化というものは補助の限度が決まっておりますものですから、小学校、中学校となりますと、これは自治体での負担ということになるわけでございます、今県内で中学3年まで助成をしているという自治体は36市町村のうちで四つの自治体、これは大衡、色麻を含めてでございますが、そこと競争するんだからこっちもしたらどうかという、そういうしつけもよくわかるんでございますけれども、何しろ財源の手当てという問題がございます。全体の予算の中での判断ということでございますから、もう少し時間をいただきたいというふうに思っているところでございます。ちなみに中学3年生まで無料化を拡大した場合に、どれくらいの医療費になるのかということでございますけれども、3,993万6,000円という数字が出されておりますし、入院、通院合わせたこれに対する助成額というのは1,168万円というふうな担当の試算になっております。この辺も頭に入れて今後検討を進めていきたいというふうに思います。

それから、薬葉の健康増進施設群へバスの運行をとということで、これは御指摘をきょういただいたわけでございますけれども、前から懸案といたしますが、頭の中にあったことでございます。この薬葉施設群への乗り入れの方策、これはマイカーで行く人がほとんどでございます、仙台からは高速バスが8月から乗り入れということで、仙台から来る人は乗れるんでありますけれども、あのバスというのは中新田で乗せない仕組みですね。仙台から高速バスで来て、たしか吉岡まで乗った人がこっちまで来るんでしたかね。行くときは吉岡までの人が乗って仙台までという制度でございますから、この形態についても問い合わせをしておるところでございますけれども、制度として中新田地区から薬葉に行っているバスであっても乗車できないということ。また、薬葉施設群で過ごした後に乗車した場合は、中新田ではその人たちがおりられないということに制度上なっているわけございまして、今後とも薬葉施設群の利用増加のために、中新田方面から乗車して薬葉施設群で降車できるように、バスのミヤコーバスに対してもこれまで以上に強く要望してまいりたいというふうに思っております。

また、町で運行している住民バスでの運行ということも可能ではないかという御指摘もあろうかと思っておりますけれども、これは住民バスが通学・通院での運行とミヤコーバスへの接続時間のためのものございまして、今現在で薬葉施設群までの運行は難しい状況となっていること、これも御案内のことだと思います。しかし、方法論としては宮崎の振興公社に運行を委託して一緒にあそこのバスは青ナンバーでございますから、利用者運行する方法や薬葉振興公社独自で、今宴会などについての送迎などもやっているようございまして、そういった整合

性を踏まえて運行する可能性、こういったことも念頭に置きながらできるだけそういう希望にこたえる制度をつくってもらいたいということで、少し検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。どうぞ御理解をいただきますようお願いを申し上げます。以上、御答弁とさせていただきます。

議長（米澤秋男君） 17番。

17番（一條 寛君） 5歳児健診の件ですけれども、今すぐはなかなか難しいという、財政的にも、そういうことだと思えますけれども、そうであれば、横浜市では3歳児健診で発達障害のおそれがある児童を多目にピックアップして、保健師らが相談に応じる子供の対象を絞り込んで個別に相談に応じて支援しているということをやっているということでもありますので、せめてその辺少しでも、3歳児健診の中でそういうおそれのある人を多目にピックアップして以後指導していく、支援していくという、相談に応じていくと、そんな態勢もとっていただけないかというふうに思います。

また、乳幼児医療の問題ですけれども、確かに財政的にも厳しい状況だと思います。が、今までやっている町のいろんな事務事業をもう一度見直しながら、本当に必要なくなったものは廃止し、そして集中的に、重点的に今後そういう子育て支援とか町の発展に生かせる事業にシフトしていく必要もあるんじゃないかなというふうにも思いますので、その辺もよろしく願いしたいと思います。

それから、バスの運行についてでありますけれども、加美町にはバス業者も何社があるわけでもありますし、また、宮崎振興公社にもちょっとお聞きしてきたわけでありますけれども、今ゆ～らんどへ中新田から1日、賀美石から1日ということで、火曜と木曜日運行していると。大体1日平均35人ぐらいの乗車があると。1週間で70人ぐらいと。往復で300円で運行しているということで、水曜、金曜は平日ですとあいているということで、葉菜への運行が委託されればどうですかというお話をしましたら、それは葉菜振興公社とのお話しの上、町とお話しの上で了解とればやぶさかではないというお話もいただきました。ですから、本当に手っ取り早くできる形はオーケーしているというか、そういうところも活用しながら、町が出資もしているわけありますので活用しないという手もないんじゃないかなというふうな予測もしておりましたので、その辺も検討しながら進めていただければと思いますので、その辺よろしく願いします。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） 一條議員の再質問、御提言よくわかりました。5歳児健診、今すぐ無理であれば横浜市の例もあるよということでございます。重要なことでありますから、これまでの制度をここに踏まえた上でやれる体制をつくれるならと思いたしますが、よく検討させて進めさせていただきたいというふうに思います。

また、財源のことを言われれば、この問題に限ったわけじゃないんですが、これまでやってきたものの点検をさせていただいて、こういう大事な部門に回すということの考え方、基本的にはそのとおりでございますので、しかと心得て対応させていただきたいというふうに思います。

また、薬業振興公社と宮崎振興公社の同じ町にある公社同士での交友機会といいますか、協議をする、温泉どっちもあるというようなことでの競合性はあるわけですが、こういうものの連携を図る上でも一つの方策にもなるのかなという思いで今聞いたところでございますので、それも含めて検討をさせていただきたいと。できる限り、お客様がふえることでございますから、そういう方向づけをしっかりとまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。（「終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして17番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告7番、7番下山孝雄君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔7番 下山孝雄君 登壇〕

7番（下山孝雄君） それでは、議長の許可をいただきましたので、私の通告しております大きく2点の点について御質問をいたします。

まず、第1点であります農業振興策について。

担い手経営安定新法が施行されているが、米価低迷の中でどのような営農計画を考えているのか、町長にお伺いをいたします。

農業振興策についてはこれまで3人の議員が質問しておりますので、ダブる点もあると思いますが、そういった点については答弁について配慮していただいってもらって結構ですから、私の質問を町長に伺いたいと思います。

まず、先ほどからも出ております営農組合、JA加美よつば、2町の管内で買い取り組みを行っております。ある程度の米価の需要低迷ということで。それらに備えた効率のいい経営を目指すため、あるいはほかの地域がちょっとちゅうちょしているような面もあったんですけども、いち早くそれらに取り組んだということで。現在宮城県の組織組合数で30%、面積で30%を占めているということで、加美郡がかなり先行しているなと思っております。農協の力の

入れ方が本当に農家のことを考えて、職員2名か3名地区に派遣して町と一体となっている農家の指導に当たってもらったことについては本当に感謝申し上げます。

ただ、先ほども出ておりますように、予想もしなかったような米価の低迷、大変大きいものがあります。平成19年度の転作、それは過剰面積、作付面積ですか、7万ヘクタールということ聞いております。転作の面積からすれば4%ぐらいなんですけれども、それらが価格面で15%以上の低落を招いているということで、いわゆる市場が買い手市場になっていると、いわゆる需給システムの不備が指摘されているわけでありまして。国の備蓄も国会で150万トンを決議しておりますけれども、実際は今度初めてわかったんですけれども、七十数万トンしかないということで、急遽三十数万トンを買いつけ、それらを市場から隔離するということがようやく米価も安定しておりますけれども、そういった問題、もうちょっときちっとしていなければと思っております。

また、私たちが営農組合をつくったメリット、これは今までの加美郡でそうですけれども、転作をきちっと取り組んでいました。いわゆる集団転作、これらについては本当に模範になるくらいきちっと各町間の調整もとれよくなってやっております。いわゆるこれらの財源となりますならし対策、農家負担が1で3,000円、国が3の割合で9,000円、これらについてこれらの転作安定のためにいろんな対策をとってききましたけれども、これらも当初6万8,000円の補償料が入ったわけなんですけれども、今についてはもう半分。これはどういうことかという、農林水産省の予算が総枠予算ということで、この間の転作のふえた分も予算をきちっとしていなかった。また、これらのならし対策について今度の米価の補償制度、米価のいわゆる下がった分の補償なんですけれども、9割、価格の10%の上限として補償があるようなんですけれども、これらもならし対策の中から割かれるのではないかというようなことで、そうなったらますます財源が足りなくなるということで、営農組合これから、例えば大規模、効率化を目指して4町歩、組織で20町歩、これで果たして担い手1人の所得470万円も確保できないのではないかと思います。こういったとき9割の方が法人化は難しいというような研究のアンケート調査に出ております。それらについて町長はどういった要請、考えをお持ちかお願いしたいと思っております。

それから、宮城県^{うま}美味し国ということで話題になりましたけれども、食材王国、いわゆる海産物から農産物、そういった食材の王国ということ誇っております。農地・水・環境保全向上対策、これ先ほどの対策と2本柱でここ5年間そういった農業の指導の中心になるのではないかとと思っておりますけれども、先ほど町長もお話しされましたけれども、これは実質は二つ

の事業に分かれているわけです。農地保全活動、それから環境保全型農業、これらを営農活動に結びつけて環境を守って付加価値をつけておいしい米をつくっていくというような、これらなんですけれども、宮城県では東北でただ1県だけ20年度どちらも採択しないというような、財源不足だと報告になっておりますけれども、これらについてはやっぱりそういった環境保全米の、これからそういった道で農家の道を探っていかなければならないと思いますので、どうぞ町長、そういった面については強力な採択の要請活動を行っていただきたいものだと思います。

それから、放牧について申し上げます。

畜産系については、いわゆる農家の分野がだんだん少なくなっております。今本当の一般の農家で畜産経営が成り立っていると思うのは、酪農と和牛の肥育だと思います。和牛の肥育、特にBSEの問題があったとき、一時大変心配されて各町で助成対策をしたんですけれども、その後の輸入制限とか和牛の見直しもありまして、ずっと高値安定、農業部門ではかなり明るい面があるなと思っております。これらについても若い人たち中心にかなり増頭をやっております。ところがやっぱりどうしても繁殖障害、管理の面で受胎率が悪い、そういったものを放牧場にあげてそういった対策をとればと、そういった要望が大きく出ております。これらについても考える余地はないかどうか伺いたいと思います。

それから、2番目、キャリア教育についてであります。

青少年育成の中で若者の社会的自立のおくれといった課題があるとされておりまして。近年増加しているニート、フリーター対策に取り組むため、目的を持った教育を実現するキャリア教育の必要性が高まっておりますが、加美町ではどう実践してどういった課題を持っておられるのか、教育長、町長にお伺いいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長（佐藤澄男君） 下山議員の御質問にお答えを申し上げます。

農業振興策についてさきに質問がありました。きょうは総じて農業の振興策について活発な御意見をいただいていたところでございます。数字的なことにつきましては、さきの答弁で周知されているというふうに考えますけれども、特に営農組合の関係につきまして、非常に下山議員も中枢、中核となって設立から運営にかかわってきておられますし、その実態について感じておられること、今率直にぶつけていただいたというふうに思っております。

やっぱり方向性というのは、いろんな議論があるにしろ、前段私も申し上げましたような事

情から方向性としては稲作の場合にはこれやむを得ない選択といえますが、ほかに選択するものがあればまた考えることもあったかもしれませんが、いろんなこれまでの流れの中でこの集落営農組合というようなことの今現実にあるという認識、そしてJAも土地改良区も一緒になって町と支援センターを立ち上げて運営をしてきたと、一定の評価をいただけるものかというふうにも思います。反面、現実的な問題として米の価格の下落ということの問題が、いろんなその中でやってきたことに対する不平、不満というものも当然あるわけですから、そういったものと相まって今非常に議論がなされている状況であるというふうに思っております。

しかしながら、この方策をとって、町としてもいろんな困難があってもこれを方向づけしてまいるというふうな観点から、今御指摘をいただきました農地保全、環境保全の絡みの中での希望する集落に対するこれからの考え方でありますけれども、これは財源的に大変厳しい中ではあるわけですから、そういう意欲のある生産組織、意欲のある農業人をつくっていくという観点から考えれば、これはお金がないからできませんということにはならないだろうと私は思っております。これにつきましても先ほどもお話をしたとおり、国に対する働きかけ、県に対する働きかけ、これ今御指摘をいただきましたように、しっかりと要望をさせていただいて、形をつくっていきたいというふうに思っておりますのでございます。

こういう時代ですから、いろんな問題が出てくると思うんですが、行政は行政としてこれまでの流れの中でやれることの方針を示していきたいと思っておりますし、また、実際にやられている中での改善策、こうしたらどうだろうかというような問題、あるいは将来を思うとこういう方法はどうかというような御提言、こういったものが今非常に立場を別にしていいますか、これ変な話ですけども、この地域を考えた場合にそういうお互いの意見を出し合ってよいものを吸収し合っていくということの一番大事な今時期に来ているなというふうに思います。どうぞこれからも私も私の立場でやらせていただきますので、いろんな御提言をいただければありがたいと思っておりますのでございます。

また、畜産系の問題が出されまして、その放牧場拡充の取り組みをきちっとやれということでございます。御案内のように、土づくりセンターの建設ということも控えておるわけでありますけれども、酪農及び和牛肥育のこの地域の一つの目玉となり得る素地を持ったこの畜産の分野において、この放牧場をきちっと整備をしていくということの大事さもしかと受けとめてやっていきたいと思っております。

現在、条例では小野田に3カ所、宮崎に1カ所、中新田に1カ所、計6カ所ありますけれども、機能を果たしているというのは薬菜山の放牧場1カ所でございます。これは毎年4月上旬

から12月上旬まで開牧をしております、本来は乳牛で34頭、繁殖牛5頭、計39頭の受け入れをしておるといふ実績でございます。また、宮崎地区の田代の牧場は、御案内のように二ツ石ダムの建設工事の関係で休牧をしている関係で色麻町の放牧場に預託をしている。これの代替放牧ということになります、これ44頭あります。このほかに数字には出てきていませんが、県の岩出山牧場に預託をしているという農家もある現状であります。

この畜産の分野も購入飼料の高騰、いろんな外的要因によって経営が圧迫しているという現状にもあるわけでありまして、うちなるものにつきましては、これも飼育する人たちの高齢化の問題、こういったこともあるわけでありまして、若い人たちから意欲を持って増頭をしたという希望に積極的にこたえる責務があるだろうというふう考えております。

特に繁殖農家の傾向でありますけれども、高齢化などによって飼養頭数も若干減少している傾向にあります。これまで築いてきた本町の和牛の生産技術と生産基地として畜産振興に努める、私も選挙公約で和牛の里構想というようなことも公約をさせていただきましたものですから、飼養農家が個別の設備投資や投下労働力を十分に抑制して増頭できる、そういう方法、方策として繁殖雌牛から、分娩から子牛保育、育成を一貫的に、集約的に管理するためのキャトルセンターの設置なども図りながら、今休牧をしている牧場の活性化にもつなげていく必要があるというふうに思っております。いずれ米プラス畜産というような、特に小野田、宮崎地区はそういう形態でこれまでも農業経営の柱としてやってきた部門でありますから、これを十分今後とも生かせる方策、施策を講じてまいりたいと思っております。これにつきましてもいろんな御意見を寄せていただければありがたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） キャリア教育にということで御質問いただいておりますが、実はこれは前に、何年か前の議会でもこのことについてはお答えしているつもりです。記憶がございましたけれども。

さて、ニートとかフリーターという問題については、かなり少し前まで議論されてきました。今でもそれが尾を引いているという実態がございます。それでは、ニートというのは今のくらいいるのかということですが、内閣府と厚生労働省の統計が多少違います。内閣府の方が85万人、これが2005年度の統計です。ところが厚生労働省の発表では64万人になっているということで、この数はほとんど現在まで動いていないというのが実態でございます。これはニートの方ですね。フリーターはどのくらいいるのかということなんですが、これも201万人、

これは厚生労働省の数字ですけれども、201万人おります。これがこの数も変わっていないんです、ずっと。

というのはどういうことかといいますと、バブル崩壊期に就職の道を閉ざされたままこのまま来ていると。ですから、就職試験を受ける機会、あるいは就職の機会を失った者がそのままニートやフリーターに移行してしまったという感じですね。ですから、年齢の構成を見ますと、25歳から35歳までの年齢が約半数になっています、今。昔はもっと若いところを中心だったわけですけれども、現時点ではそれが25歳から34歳までというのが半数以上になっているという実態でございます。

このことにつきましてキャリア教育が充実すればそれでいいんじゃないかという問題だけでは解決できないなというような感じがしております。ただ、言えることは、キャリア教育において我々の時代は、小学校1年生あたりから牛の鼻どり馬の鼻どりをして代かきをした経験がございますし、いろんな農作業を手伝ってきた、そうして育ってきた経緯がありますけれども、今の子供たちはほとんど職業的な経験がない。ですから、私現役時代、十三、四年前ですね、そのことについて論文を書いております。ぜひということで文部科学省の方にもその論文を見せて審議会を設定していただきました。その結果、小学校の生徒から高校生まで全児童生徒に職業教育を課するという、そういう文言を得たんです。非常に我が意を得たりというふうに思っておるんですが、これが実際の教育現場に移ってくると、総合的な学習の時間に变化してきたというふうに受け取っております。これは私の受けとめ方で、それと総合的な学習の時間というのは別だよと言われれば別ですけれども、基本的には一因しているものですから、その流れの中で生まれてきた教科だと、科目だというふうに認識してもいいんじゃないかと思っており、自画自賛しているわけですけれどもね。

なぜそういう提言をしたかという、高等学校を卒業しても大学を卒業しても自分で何をやっていいかわからないという卒業生が多かったわけですね。その後専門学校に行って技術や技能を身につけて就職試験を受けるという時代が十四、五年前だったわけです。そういうふうな傾向の中で私はそういう論文を書いたわけですけれども、いずれにいたしましても、とにかく自分が考える、選択するための素材というものが体の中になかったと。要するに何をしたらいいかわからないというのはそういうことだろうと思いますけれども、考える素材がなかったと。材料がないものは考えられない、組み立てられないということだろうと思いますけれども、そういうふうなことでの提言だったわけですが、それが少なくとも受け入れていただいて総合的な学習の時間になってきていると。

それじゃ、具体的に我が町の方の学校教育の中ではどういうふうに行っているのかなというふうなことで、さまざまなことをやっていたらいい。これ現実的には旭小学校の地域とともに勉強していただくような指定を受けて、そして子供と学校と地域とのかかわりの中で勉強するというやり方、それから賀美石小学校あたりではこれは学校農園をつくって子供たちが積極的に農作業に取り組む、あるいは環境教育にも一緒になって取り組んでいるというようなこと、これも地域の方々の協力を得ております。それから、鹿原小学校あたりでは花植えをしたり、その他の農作業を積極的に取り組むようにしておりますし、学校美化の面でも表彰を受けるような成果を上げております。等々いろいろと学校教育の中で少なくとも自分たちの手をかけて汗を流して生産するという過程、これをしっかりと身につけてほしいなというような希望の中で。

殊に職業の基本的な考え方といたしましては、私は農業がすべてに通じるというふうな判断をしております。とにかく汗を流して体を動かすことが労働に通じる。職業の選択もそこからスタートするんだというふうな考え方が基本にあるものですから、そういう考え方の中で、できたら総合的な学習の時間あるいは職業教育そのものについて、農業を通してやってくれということで文部科学省に申し入れをした経緯もあります。ただ、すべての学校が農業環境に恵まれているとは言えません。そういうわけで仙台地域の中学校が我が町に来てグリーンツーリズムとして農業体験をしているというのもこれもそのあらわれでございます。そういうふうな形の中で、地域と学校と一体化した形で子供たちに農業の職業体験をさせること、あるいはまた学校は総合的な時間に職場実習というのを各自やっております、グループごとにですね。そういうふうな形で、ただこれがごく短時間なんです、2日間とか3日間とか。そういうふうな短い期間の中で職場を見てくる、体験するというようなことで行われております。介護施設に行きましてこれも御指導いただいたり、さまざまやっております。

そんな形で私たちはキャリア教育というのはむしろ学校の中でしか今やれなくなっているのかなというような感じがしてなりませんし、その辺の意欲の喚起とか、それから学校教育だけでなく家庭教育の中においても、そういうふうな子供たちに何になるのやと、将来どういうことをやりたいんだというふうなことでの働きかけ、子供たちへの動機づけ、これが非常に大きなキャリア教育のきっかけになるんだろうと思っております。そういう考えの中で教育委員会としてはいろんな場面をとらえてキャリア教育についての基本的なことを進めておると、こういう現実でございます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 7番。

7番(下山孝雄君) どうもありがとうございました。

もう少しで申告を迎えるわけなんですけれども、稲作中心の人たちの申告状況を見てもらうとわかると思うんですけれども、かなりこしは厳しい状況になると思うんですね。ですから、先ほども申しましたように、やっぱり農業というのは基本的に先進国ではなかなか資本効率も悪いし、大変な難しい面が出てくると思いますけれども、労賃も高いし、機械ももちろん高い、そういった中でやっていくときは、やはり国がはっきりとした食料に対する責任というんですかね、そういったものを持つべきではないかと思います。

先ほども町長の直接所得補償の考え方について、必ずほかを頼るようなものではというような考え方もあるようですし、それから、それを受けるといった場合は、組織で受けなければならないというようなことをちょっと話されたと思うんですけれども、もちろんおわかりだと思っただろうんですけれども、アメリカ、フランス、ドイツ、イギリスなどはかなり日本とは大きな差があります。自給率についてはアメリカは119、フランスは130、ドイツは91、イギリスは74、まず20%ぐらい台まで落ちたと言われたイギリスも今74%を自給している。それで、農業所得に占める直接所得補償の割合を見ても、アメリカは46%、フランスは52%、ドイツは50%、イギリスは71%、日本は中山間の直接補償方式のわずか0.7%、だから直接補償するという考え方は日本はまだとっていないわけなんです。いかに財政が厳しいかといっても農業がこういった状況で、ある意味で、例えば今WTOとか2国間貿易で、例えば資源を確保するために日本の農産物を顧みず輸入しなければならないということは、国益を考えればあり得ることだと思っただけです。

ただ、それらに対して国民は日本の農業を守っていくんだと合意を得られるようにはっきり農業の位置づけをしなければ、ますます自給率の低下でかなり不安定な発言力のない国になると思うんですね。そういった意味で何かここで議論するということとちょっとおかしいかもわかりませんが、基本的には現場のこういった立場に立ったところの者がそういった意見を言わなければならないということがあると思うんです。村井知事もそういった現場主義をとっているというようなことを自分で言います。私たちの置かれた環境はこういうことなんだということで。一朝一夕になるわけではないんですけれども、そういった考え方をはっきり自分たちの、そのためにも町では農業政策、農業に対してこういった方向性を持っているんだというものを持ってやっていかなければならないと思うんですね。このままだと担い手もやめると思いますよ、所得がそれだけ確保されていないと。たとえ仕事がひどくてもある程度の所得確保できれば、農業のよさはいっぱいありますから、所得がある程度確保できればやりたいという

方がいっぱいいると思うんですね。問題はそのくらいの所得が得られるかどうかだと思います。ちょっと広くなってしまうと思うんですけども、そういった考えでいます。

それから、放牧場なんですけれども、先ほど町長が言った放牧場施設の名義で持っているところが大分あります。小野田で言えば放牧場として天ヶ岡所有していると思うんですけども、あそこはかなり広大な面積を獣医大学の寄贈、寄贈といったら変ですけども、譲渡を受けて確保しておりますし、やっぱりそういった計画を持って検討をやってもらいたいと思っております。

それと、ニート問題についてまさにそういうことであると思います。今、七五三現象とよく言われているんですけども、私青少年育成にかかわっているものですから、そういったようなことをよく聞くわけです。中学校を卒業した方、この方で大体7割が、あと高校卒業した方で5割、大学卒業した方で3割が3年以内に職をやめているというような今現状があります。不況のときだけニートやフリーターがふえたわけではなく、かなり根深いものがあると思います。

今度学力調査、世界各国、それから日本独自でもありましたけれども、かなり成績が落ちている。ただ、成績が落ちているよりもさらに勉強に対する意欲、社会性とか、そういった問題、意識とかね、そういった面では国際間の競争では一番最低の数字が出ているというようなことが出ております。やはり学校教育から社会性を身につけて職業人として社会に巣立つ、そういったことがなければ、今青少年の割合の9%がそういった状態だと言われておりますし、そういった方はやはり今問題になっております年金の問題などについても極めて納める意識がないというようなこと。また、個人的にはそういった経済が安定していない方はどうしても結婚もおくれますし、ますます少子化の一因にもなると思います。

そういった点で中教審議では小学校から、早い時期からそういった機会をとらえて教育すべきだと言っていますし、それからどうもスタートがおくれると中学校、高校でのしわ寄せがあって、そこで慌ててこういった教育をしてもなかなか難しいということで。どうぞ先ほど言いました私も農家のないところの仙台市の二つの学校、それから北海道からもグリーンツーリズムの子供たちの体験学習を受け入れております。なかなか非農家なのに一生懸命労働体験をやっていく。また、親がそのくらいの手間暇、経費をかけてもそういったものを企画するというので、本当に農業にとってはありがたいなと思っております。そういったことで教員の不足とかいろんな課題があると思いますけれども、教育長さん、もう一度その点お伺いしたいと思いますし、前段については町長の方からもお話をいただきたいと思っております。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） 基本的なことでございますけれども、農業の施策、国の施策というのがこれまでの流れからしてそれに合わせた対応という、言うなればそれに沿ったことでこれまでやってきたというのが大筋でこの町の状況であったというふうに思っております。そして、今御指摘があったように、じゃ、農業というのは一体何なのやというようなことになると、これはやっぱりそこで生活をしながら大地に根差してやってきた生産者、生産現場、これの発信がなければその具現化は難しいものだという御指摘だと思いますけれども、それについても同感でございますから、いろんな機会をとらえてこの実情を訴えてまいりたいと思いますし、それに見合う地元の方向性、これもなければならぬという御指摘、もっともだと思いますので、あわせてこれを含めて進めていきたいというふうに思います。また、畜産関係、放牧場の活用についてもこれも大きな課題でございますから、早速その活用方法を構築できるように取り組みを始めたいと思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） 議員からの質問の中で、お話の中と言った方がいいのかもしれませんがけれども、要するに子供たちの耐える力、耐性と普通呼んでいますがけれども、労働と苦しいことに対する我慢する気持ち、こいつが備わっていないんだというふうなことがよく言われています。七五三の現象というのはそういうふうな言い方から出ているというふうなことがありますけれども、やはり適していないところに就職させられると。どうしても進路指導の中でそういう現象というのは必ずあります。我々も経験してきました。高校生を就職させる場合、こういう企業が、いいところがあるから、金がいいから、労働条件もいいから行けと。そうすると必ずしもその人間に合ったものでなくて、その内容がですね、結局離職してくるということがまます。七五三現象というのは全くそういうふうなことの、あわせてさっき言った耐性の問題、我慢強さがないと、ここをしのいでいけば次のステップに進めるんだというふうな、そういうふうな要するに幼児教育から高校卒業するまでの間に経験していかなかった子供たちというのがそういうふうなことで離職してしまうという傾向は確かにあります。

ですから、じゃ、それを単にさっき話ししたように2日間の農業体験実習だけでいいのか。それでそれが改善されるのかということには私はならないというふうに思っています。基本的には家庭の中でのまずそういうことについてのしつけ指導というものが大切だと思います。ですから、生涯学習における幼児期の教育、家庭教育、そういうふうなことについての充実改善というものが求められてくると。我々の時代には何でもさせられたんですね。ぞうきんがけか

ら農作業までというふうな形で仕事をしてきました。そういう中で何でもやれる。何かに取りついてこれ何とかなんなりにやりこなせるというふうなことが身についていて、就職したりあるいは仕事についたりしているわけですが、ところが現在はその場がなくなっている。全部機械化されてしまい、農家といえども小さい子供たちが手を出してやる仕事というのはごく限られてきていると。そういう現実の中で、子供たちは安全・安心というかけ声の中で全部かわいがられて育ってきていると。そういう経緯の中で結局先ほど言ったような体制の問題というのが出てくるわけですがけれども、それが本当はどこでどうあればいいのかということは、全体的な構造の中で作り直していく、考え直して、そして理想の社会人として我々の子供たちをどういうふうに育てていけばいいのか、あるいは家庭のあり方はどうあればいいのか、地域のあり方はどうあればいいのかということを総合的に検討して、それがいい方向へいくにはこういう道のりだというふうなことで結論が出れば、みんなでその方向に向かってやっていくという姿勢が必要だろうというふうに思っております。できればそういう体制づくりも教育委員会の中で作り上げていけたらいいなというふうに今考えているところです。以上です。

議長（米澤秋男君） 7番。

7番（下山孝雄君） 質問ではないんですけれども、文部科学省の大臣が今度今までの教育の弊害をとらえて3年間で2万人増員を絶対予算化するんだというようなこと。目的はやっぱり生徒としっかり向き合った教育を行うというようなことではっきり言っておりましたので、そういったことがぜひ実現するように。

あとは、また職場体験した子供たちで一番感想であれなのは、お父さんたちがこういう職場で一生懸命にやっているということ、世の中の厳しさというのがわかったというようなこと。家でだとただだらだらばかりしているというような、休みだから横ばりになっているとかそういったイメージではなく、いろんな職場を体験するとそういったような効果もあると思います。どうぞそういったいろんな面で、特にそういった経験の少ない先生方に指導する体制もとっていただいて、キャリア教育を進めていただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） 幸か不幸か今現在、宮城県の町村教育長会の会長をやっています、全国の理事会にちょくちょくと顔を出してやってきているんですが、文部科学省にさまざまな文句を言ってきております。2万人増というのは一体何かというと、ゆとりのある教員の指導ということで2万人増を出しているわけです。2万人増ですね。これを果たして実現してくれるのかとなると、この間行革の方ではほか全部人員削減しているのに教員だけふやすの

かという文句が来ています。ですけれども、それにめげず渡海文部科学大臣が頑張るということですから期待しております。それにもし実現すれば、それに対応した学校教育のあり方についてもう一回考え直してみたいというふうに思っております。

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして7番下山孝雄君の一般質問を終了いたしました。

これをもちまして本職に通告がありました一般質問はすべて終了いたしました。一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決しました。

本日はこれにて延会といたします。

大変御苦労さまでございます。

午後3時53分 延会

上記会議の経過は、事務局長澤口 信が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成19年12月11日

加美町議会議長 米 澤 秋 男

署 名 議 員 佐 藤 善 一

署 名 議 員 近 藤 義 次

